

標 題：

IMO で採択された条約の改正

# NKテクニカル インフォメーション

No. : 376

Date : 2000年9月14日

関係船主・造船所各位

拝啓、貴社ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

IMO で採択された条約等の改正を添付のとおりにまとめましたので御参考としてお知らせ致します。

# ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思っ情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。  
疑問についてはいつでもご相談下さい。

IMOにおける条約等の改正概要

1. 改正事項

発効年月日	条約/コード/決議	決議	概要
2002年1月1日	SOLAS 74	MSC.91(72) 2000/5/26 採択	SOLAS Reg.III/28.2 ヘリコプター着船及び吊り上げ区域適用に関し、「旅客船」を「ロールオン・ロールオフ旅客船」に改めた。
2002年1月1日	SOLAS 88 Protocol	MSC.92(72) 2000/5/26 採択	付録中、貨物船安全構造証書、貨物船安全設備証書及び貨物船安全証書の様式中、「Type of Ship」の欄に「Bulk Carrier」を追記した。
2001年1月1日	MARPOL 73/78	MEPC.85(44) 2000/3/13 採択	MARPOL73/78 附属書 II 第 16 規則(新規)に伴って、有害液体物質汚染防止緊急手引書ガイドラインを開発した。(有害液体物質とばら積み運搬する船舶に対し、2003/1/1 までに汚染防止緊急手引書ガイドラインの備え付けが要求されることに関連)
2001年1月1日	MARPOL 73/78	MEPC.86(44) 2000/3/13 採択	MARPOL73/78 附属書 I 第 26 規則により要求される油濁防止緊急手引書のガイドラインを改めた。
2001年1月1日	MARPOL 73/78	MEPC.78(43) 2000/3/13 採択	MARPOL 73/78 附属書 I 第 13G 規則の適用に関し、DWT30,000トン以上から 20,000トンに引き下げられた。さらに重油及び潤滑油を運送する船舶についても対象となった。
2002年1月1日	MARPOL 73/78	MEPC.84(44) 2000/3/13 採択	MARPOL73/78 附属書 III の付録から「魚介類から汚染物が生み出されやすい。」の項を削った。
	BC コード(非強制コード)	MSC/Circ.962	BCコード
2002年7月1日	MSC 決議(推奨事項)	MSC.94(72) 2000/5/26 採択	硝酸アンモニウム(Ammonium Nitrates)の積付け、爆発試験方法、固体貨物の通風要件等
2002年7月1日	MSC 決議(推奨事項)	MSC.95(72) 2000/5/26 採択	高速船用暗視装置の性能基準
2002年7月1日	MSC 決議(推奨事項)	MSC.96(72) 2000/5/26 採択	星間信号灯の性能基準
			船速距離計の性能基準(A.824(19)の改正)

2. 今後の改正予定

発効年月日(予定)	条約/コード/決議	委員会	概要
2002/3/1	MARPOL73/78	MEPC45(2000/10/2-6 予定)	MARPOL73/78 附属書 V <ul style="list-style-type: none"> <li>・12 海里以内におけるプラスチック焼却灰(毒性有又は重金属含有)の海上投棄不可</li> <li>・プラカードにスペイン語が使用できることを明文化した。</li> <li>・船内発生廃棄物記録書に記載された種類6「焼却炉の灰」について、毒性有又は重金属含有の灰は、受け入れ施設に移し、海上投棄できないことを明文化した。</li> </ul>
2002/7/1	SOLAS 74	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	SOLAS Reg.II-1/3-4(タンカーの非常曳航装置) <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2002/7/1 以降起工する重量トン 20,000 以上のタンカー</li> <li>・船舶の主電源喪失の際にも迅速に利用できる旨規定された。</li> <li>・非常曳航装置の強度について一般規定を設けた。</li> </ul>
			- 2002/7/1 前に起工する重量トン 20,000 以上のタンカー IMO ガイドライン MSC.35(63)に基づき、主管庁が非常曳航装置を承認する旨規定された。

2002/7/1	SOLAS 74	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	SOLAS II-1/3-5 アスベストを含む材料の新規使用禁止(ペーンポンプ用、高温高圧配管用及び高温断熱用を除く。)
2002/7/1	SOLAS 74	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	SOLAS II-2 全面改正 II-2 章全体が再編成されている。さらに IMO 統一解釈の一部規則への取り入れ、代替設計及び措置を承認するための規則が新設されている。 また、機関区域の局所消火装置、非常用呼吸具、保守計画書、訓練手引書、防火安全操作手引書及び貨物油ポンプ室の火災安全(照明装置のインターロックを含む。現存タンカー(2002/7/1 前建造)へのガス検知装置の設置は、2005/7/1 を超えない。2002/7/1 以降の最初の乾ドック時)が新設されている。
2002/7/1	SOLAS 74	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	SOLAS V 全面改正 自動船舶識別装置(AIS)(適用は、船種、GTにより段階的) 適用: 旅客船、貨物船(GT300 以上、国際)、貨物船(GT500 以上、非国際) 適用年月日 新船: 2002/7/1 以降建造の船舶 現存船: 旅客船(国際) 2002/7/1 旅客船(非国際) 2003/7/1 タンカー(国際) 2003/7/1 以降における SE 証書の検査の時期 貨物船(国際かつ GT50,000 以上) 2004/7/1 貨物船(国際かつ GT10,000 以上) 2005/7/1 貨物船(国際かつ GT3,000 以上) 2006/7/1 貨物船(国際かつ GT300 以上) 2007/7/1 貨物船(非国際) 2008/7/1
2002/7/1	SOLAS 74	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	航海データ記録装置(VDR) 適用 旅客船(新造及び現存)及び貨物船(新造) 2002/7/1 以降建造される旅客船及び GT3,000 以上の貨物船 2002/7/1 2002/7/1 前建造された RORO 旅客船 2002/7/1 以降の検査の時期 2002/7/1 前建造された旅客船(RORO 以外) 2004/1/1 を超えない時期
2002/7/1	SOLAS 74	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	SOLAS IX ISM コードが強制コードであることを明確化するために第3規則及び第6規則を改める。
2002/7/1	SOLAS 74	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	SOLAS X HSC コード 2000(新規)に伴う改正、2002/7/1 以降建造される高速船は HSC コード 2000 による。
2002/7/1	A.744(18)	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	A.744(18)の改正 タンカーの縦強度の関わる検査強化 15 才以上ばら積み貨物船及びタンカーの乾ドックにおける船底検査が要求される。
2002/7/1	HSC コード	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	HSC コード 2000 の採択 HSC コード 2000 の新設
2002/7/1	ISM コード	MSC73(2000/11/26-12/6 予定)	A.788(19)に規定されていた用語、証書(含: 仮証書)の取り扱い等を ISM コードに規定した。 検査基準日(Anniversary Date)を取り入れた。 更新審査に関し、新証書(DOC 及び SMC)の有効期間を現行証書(DOC 及び SMC)の有効期間満了後5年を経過する日までとするためには、更新審査の時期を現行証書の有効期間前3ヶ月以内と明確化した。

2002/7/1	IBCコード	MEPC45(2000/10/2-6 予定)	ISMコードにDOC及びSMCの様式を新たに規定した。(A.788(19))に規定されていた様式) IBCコード15章 二硫化炭素(Carbon disulphide)の運送要件
2002/7/1	IBCコード BCHコード IGCコード GCコード	MEPC45(2000/10/2-6 予定)	IBCコード14章及び15章, BCHコードIII章及びV章, IGCコード14章及び18章並びにGCコードXIV章及びXVIII章 応急医療具要領書の要件
2002/7/1	IBCコード BCHコード IGCコード GCコード	MEPC45(2000/10/2-6 予定)	IBCコード5章, BCHコードII章, IGCコード5章及びGCコードV章 貨物ホースの型式試験